

# 献呈の辞

法学部長 納谷 廣美

竹内重年教授は、今年三月末日をもって定年で御退職される。最近では、七〇歳を超えられる人も多くなつたといえ、やはり古稀を経て定年を迎えることは人の一生の中で最大級の慶事であり、われわれ法学部教職員としては心より竹内教授に対し御祝いを申し上げます。

竹内教授は、田中館照橘教授（元大学院長、当学部では行政法担当）の急逝をうけて、その後任者として懇請されたことにより一九九六年四月から当法学部教授として着任された。その時から数えて、まだ八年という短い期間ではあるが、竹内教授の教育研究についての存在感は多大であり、長い間、当学部の教員であつたかの如き思いをするのは、私ひとりであろうか。このことは、他の教職員も同様であろう。

ところで、竹内教授は、一九三三年岡山市にてお生まれになられております。早稲田大学大学院法学研究科を修了した後、東京大学社会科学研究所研究員になり、そこで故・鶴飼信成先生や後に最高裁判事にも就任された田中二郎先生に師事され、憲法と行政法の研究に従事されました。そのころは、特にヘルムート・ルンプの公法学を研究され、後にその成果を、大学院時代の恩師であつた故・有倉遼吉先生との共訳で著書「法治国における統治行為」の形で公開しております（なお、この本は昨年新たに竹内教授の単独訳として再刊されている）。一九六二年には参議院法制局参事の要職にご就任になりましたが、一九六八年に熊本大学の講師になられるまでの間、ドイツ政党法の研究に関し、

数多くの論文を発表され注目を集めておられました。その結晶として、一九九五年には学位論文「ドイツ政党法の実証的研究」によって、北海道大学から法学博士の学位を授与されております。

また、竹内教授は、熊本大学時代は憲法、行政法、比較憲法あるいは立法学を講じ、日本公法学会理事のほか、熊本県地方労働委員会会長や熊本市専門委員などをつとめておられました。「憲法の仕組み」、「憲法論攷」および「憲法講話」などの御著作物は、この時代のものであります。

竹内教授は一九九六年三月、定年まで三年を残して熊本大学を退官され、前述したとおり同年四月から当学部教授に就任されている。

明治大学に移った後も、竹内教授は「私の政党論」や「ゲルハルト・ライブホルツの人と学問」など多数の論稿を発表しておられる。一九九六年一月には、既発表論文をまとめて「憲法の視点と論点」と題する論集を公にしている。またこの時期、日本弁護士連合会外国法事務弁護士綱紀委員会予備委員を委嘱されたほか、検察官特別考試の試験委員などをつとめておられる。

竹内教授は本学では行政法講座をご担当になられ、数多くの有為な人材を世に輩出されている。また研究の面においては厳しい態度で望まれ、時としてわれわれ同僚に対し叱咤激励されることもあったが、今では懐かしい思い出になりつつある。本学の研究・教育に対しご尽力いただき心より感謝の意を表したい。

ここに、竹内教授に対する敬愛と感謝の意を表するため、われわれは「法律論叢」の記念号として竹内重年教授古稀記念論文集を発刊し、謹んでこれを捧げる次第であります。

これからは、ご健康に留意され、竹内教授には幸多い人生を楽しんでいただきたいと念じております。